

## 第4期唐津市地域福祉計画・地域福祉活動計画

### 第2回策定推進委員会議事録

■日時 令和7年7月31日（木）14:00～16:30

■場所 本庁4階 大会議室

#### ■委員の出欠

（出席した委員）谷口会長、江口賀子副会長、佐々木委員、内山委員、金嶽委員、井上郁造委員、中島委員、中村委員、田代委員、山田委員、江口陽介委員、井上優慶委員、坂田委員

（欠席した委員）井田委員、山口委員

#### ■協議事項

- 第4期唐津市地域福祉計画・地域福祉活動計画の評価方針について
- 令和6年度進行管理・評価について

#### ■協議内容

##### 1 第4期唐津市地域福祉計画・地域福祉活動計画の評価方針について

- 福祉総務課より、資料3第4期計画進行管理及び評価方針について説明。
- 質疑応答等については、次のとおり

中島委員：今回は資料の送付が遅く、事前質問・意見を提出するための期間が短かった。2週間前には送付し十分な検討時間の確保をお願いする。また、かつては年に複数回の委員会が開催されていたが年1回では検討内容が取り組みに十分に反映されにくい。委員同士のつながりも生まれるため、複数回の開催の検討を。

福祉総務課：次年度以降はできるだけ早めに資料をお送りし、十分な検討時間を確保できるよう改善したい。委員会の開催のあり方については庁内でも検討していく。

## 2 令和6年度進行管理・評価について

○唐津市福祉総務課及び唐津市社会福祉協議会地域福祉課より、令和6年度の事業の取り組み内容について説明する。

○唐津市福祉総務課より、事前質問等の内容及び各課からの回答を説明する。

○質疑応答等については、次のとおり

### (No.1 重層的支援体制の構築)

井上優委員：重層的支援体制の中で配置される連携相談員には何か資格要件はあるか。またこの事業について委託の予定があるのか教えてほしい。

坂田委員：今回の資料にひきこもりの方の支援について一言も触れられていなかった点が気になった。唐津市内にもそうした方はいらっしゃると思う。この度、唐津にも「からつ若者サポートステーション」が開設された。こうした団体と一緒に支援の形を考えていってはどうか。また重層的支援のような大掛かりな仕組みに限らず、以前の小ネット会議など小さいネットワークでも支援の形ができると思う。

福祉総務課：連携相談員の資格要件については、現時点で明確な定義づけを決定できていないが、連携相談員にはこれまで庁内の検討会議で協力をいただいていた各分野において経験のある相談員の方を想定している。また、実施方法については、国の方針の変更もあり、まずは市が責任をもって直営で実施する方向で考えている。重層的支援体制を導入する背景は既存のネットワークが属人的であるという課題がある。これまでのネットワークを十分に活かした制度設計を目指していきたい。

谷口会長：坂田委員からご説明があったとおり、一昨日の7月29日に「からつ若者サポートステーション」の開所式を行い、峰市長のあいさつでは第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本理念「支え合い 共に生きる 安心なまち 唐津」の言葉を引用していただいた。この施設は、若者の自立や就労に向けた支援を

行う目的として対象年齢も49歳までとしており、今後の唐津の地域福祉ネットワークの拠点として活かしていただきたい。

### (No. 3 基幹相談支援センターの設置による相談支援体制の充実)

山田委員：基幹相談支援センターはすでに設置済で、体制としては整っている。評価において「2」とされたが、設置という観点から見れば達成されており、評価としては低すぎるのではないか。体制作りの面では十分に達成されていると思う。

障がい者支援課：センター自体の設置は確かに完了している。ただし、相談支援を通じて把握している移動困難等の課題に対し、具体的な改善策や支援の形を十分に見出せていない現状がある。そのため、体制は整ったものの、課題の解決という点では道半ばであるという認識から、「2」との評価とした。

江口賀副会長：設置という結果だけでなく、そのプロセスを評価するという観点に立てば、評価は「3」程度をつけてよいのではないか。取り組みの方向性としては前向きに進んでいると感じている。

中島委員：設置されていることは前提として、基幹相談支援センターの役割は、相談を通じて課題を解決に向かわせていく「プロセス」にあると考えている。単に体制があるということではなく、そのプロセスの進捗や成果についてもしっかりと評価していく必要がある。

### (No. 6 障がいのある人の自立（就労）への支援)

中島委員：一般就労することが目的になっているが、障がいのある人すべてが一般就労を実現できるわけではない。就労が困難な人に対しての状況に応じた支援の在り方を考える必要がある。

障がい者支援課：障がい者本人が、就労先・働き方についてよりよい選択ができることが重要であり、それは必ずしも一般就労ではなく、希望、就労能力、適性等に合っているかどうかである。就労アセスメ

ントの手法を活用する新たな障がい福祉サービス「就労選択支援」が令和7年10月から開始される予定となっており、適切なサービス等につなげていきたい。

#### (No. 16 医療的ケア児の支援体制の構築)

中島委員：災害時の利用を前提として、障がい児が安心して過ごせる行き慣れた場所が必要であり、その意味でも交流ステーションを平時から利用できるような整備ができないか。医療的ケア児に限らず、自閉症などの障がいをもつ子どもにとっても、避難先が日常的に通っている場所であれば不安が軽減されると考えられる。行き慣れた場所への避難が可能となるよう配慮してほしい。

江口賀副会長：要配慮者として把握されている医療的ケア児12名について、いざというときに誰がどのように移動支援を行うのかを明確にしておくことが必要。特にこの地域は原子力発電所を抱えており、災害時には迅速かつ確実な避難対応が求められるため、より具体的な支援体制の構築が必要ではないか。

障がい者支援課：医療的ケア児への支援については、災害時に必要となる電源確保などの要件もあり、日常的にどのような施設を活用するかについては検討を進めたい。発災時には、個別の連絡体制をとっており、対象となる方には状況を確認の上、必要な支援を行うようにしている。

福祉総務課：医療的ケア児の支援体制全体としては、まだ十分に構築できているとはいえない部分もあり、要配慮者として把握している医療的ケア児はいるが、12名全員について詳細な状況把握ができていないわけではないため、今後さらに情報収集と関係機関との連携を進めていきたい。

危機管理防災課：医療的ケア児の避難対応については、現時点では家族による避難行動を基本としてお願いしており、余裕を持った避難行動を促すよう支援している。ただし、支援が必要な場合には、関係

課とも連携をとりながら対応していきたい。

#### (No. 25 地域支え合い活動の推進)

江口陽委員：この「地域の支え合いの推進」という取組は、今後ますます重要になってくる。強力にすすめていただきたい。人口減少に伴って行政の人員や財源といったリソースも減少していく中で、行政だけで地域を支えることは難しくなっていく。そうした中では、地域住民一人ひとりが関わり、支え合っていく仕組みを本気で考えていかないといけない。これは待ったなしの課題だと思う。担い手不足の問題もあるが、定年退職後の人たちは「ゆめさが大学」のような場には足を運ぶものの、地域にはもっと関わってほしい場面がたくさんある。

金嶽委員：地域では、一人ひとりが複数の役割を担っているのが現状で、地域の活動は総合的になっている。そうした中で地域の支え合いを維持していくには少しでも若い世代を巻き込んでいくことが必要である。

#### (その他)

佐々木委員：自己評価を見ると評価「2」とされている事業もいくつか見られ、ほか複数 厳しめに自己評価を行っていると捉えている。今後は自己評価が上がるよう取り組みを頑張っていただきたい。